

「(仮称)東京都無電柱化計画」(素案)に対する主な都民の皆様からのご意見と都の考え方 (1/2)

意見総数20件(お寄せいただいたご意見には複数の内容が含まれていました)

ご意見	都の考え方
【無電柱化の進め方に関する意見】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者が車道にはみ出るような道こそ無電柱化すべき。</li> <li>・外国人観光客は電線が走っている道を見て東京を感じるという話も聞きますので一概に綺麗にすべきだとは思わない。</li> <li>・東京都は無電柱化計画を推進し、財政を確保しなければいけないですが、どのように財政確保して進むのか。</li> <li>・島しょ部では、島特有の塩害や悪天候等による停電が起こった。防災の観点でも、観光の観点でも、無電柱化の意味は大きい。</li> <li>・都心部を中心に既存の道路の地下空間は占用物が輻輳しており、無電柱化が進むとより一層地下空間のスペース確保が困難となる。</li> <li>・短期集中的に無電柱化を進めた場合、路上工事等が増加するので、計画的に進めてもらいたい。</li> <li>・環七の外側に在住しているが、無電柱化計画から取り残された感じがする。</li> <li>・生活道路の無電柱化を市民が主体で計画推進するメニューの追加を願いたい。</li> <li>・東京都の無電柱化は「環七内側」で10年後まで全ての対象都道で整備に着手する。とありますが東京都と言う広い視点と緊急対応の必要性が欠落しています。</li> </ul>	<p>本計画では、「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」を目的に都内全域を対象地域とし、無電柱化を実施していくこととしております。</p> <p>都市防災機能の強化として、重点的に無電柱化を実施するエリアを環状七号線の内側エリアに拡大することに加え、第一次緊急輸送道路を重点的に整備していくとともに、区市町村の庁舎や災害拠点病院など、災害時や災害復旧の拠点となる施設等を結ぶ路線に拡大していきます。</p> <p>安全で快適な歩行空間の確保のため、道幅が狭い道路において、区市町村道への活用も視野に入れながら低コストでコンパクト構造の検討を行い、整備手法の確立を図ってまいります。</p> <p>良好な都市景観の創出のため、自然豊かな山間部・島しょ部において地域の特性に応じた整備手法を検討し、モデル路線での整備を進めていきます。</p> <p>皆様からのご意見を参考に、無電柱化の推進に積極的に取り組んでまいります。</p>
【街路樹に関する意見】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・無電柱化計画は防災の面からも大変にいいことであるが、無電柱化に際に明らかに緑が少なくなっている。無電柱化と緑を増やすことを並立させることは可能か。</li> <li>・無電柱化はよいが、緑の並木をごっそり伐採することには反対。</li> <li>・電柱を撤去した電柱跡地には、全面的に街路樹の植付けを実施してほしい。</li> <li>・無電柱化対策を実施しない道路でもガードレールが設置されている道路には、ガードレールの歩道側に街路樹を植生するようお願いしたい</li> <li>・昨年江戸川区で行われた無電柱化展示会では、街路樹を伐採せずに地下化する方法が紹介されていた。街路樹は伐採すべきでない。また、どうしても移植するような場合は、その成功率も明示、保証すべきだ。</li> <li>・街路樹の根張りできる範囲が制限され、最大樹冠を実現できなくなるようなことがないようにすべきだ。</li> <li>・公開空地の樹木や一部街路樹は根域不足で樹勢の衰退・悪化を招いている。</li> <li>・「タブの木一本消防車一台」ともいわれる常緑樹を増やした方が防災効果は大きい。</li> </ul>	<p>街路樹につきましては、事業の実施に当たり、可能な限り残すように配慮しておりますが、限られた道路空間に地上機器や管路などを配置するために、やむを得ず撤去等が必要となる場合がございます。</p> <p>事業の実施に当たりましては、住民の方々にご理解とご協力をいただきますよう努めてまいります。</p>
【技術開発(低コスト化・コンパクト化)に対する意見】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・極力経費を切り詰め、低コスト施工ができるよう努めてほしい。</li> <li>・10年後に整備コスト1/3カットなので、もっと大胆なコスト削減目標を立てていただきたい。東京電力は2020年にコスト1/2と宣言しています。</li> <li>・都内の道路延長の9割を占める市区町村道の無電柱化にも、低スペック化など、さらに力を入れてほしい。</li> <li>・10年後の姿の中で、「道路幅員の狭い道路での整備手法の確立」とあるが、5年程度で実現可能と思うので、思い切った目標設定をお願いしたい。</li> <li>・道幅が狭い道路での整備にて有効な方法の確立についての現状ご検討されている具体策があればお伺いしたいです。</li> <li>・低コスト手法について小型BOX方式の名前が上がっていますが、従来の管路配線方式に比べ、以後のメンテナンスに不都合があると聞いたことがあります。(埋設後、ケーブルを追加したり・引き抜いたりが行いにくい)このような点に対してはどのように対策を講じるのかご見解があればお伺いしたいです。</li> <li>・無電柱化を推進するにあたりコスト負担が問題になると思いますが、例えば無電柱化チャレンジ支援制度は普及のため大変有効性のある制度かと思えます。今後このような資金援助を都として拡大していくのか否か方向性があれば教えてください。</li> <li>・国道の無電柱化工事と連携して、同時期に交差する都道・区道を整備すれば工期やコストも削減や効率化できる方法があるように思います。このような連携をする予定があったらご見解をお伺いしたいです。</li> <li>・人工地盤を設置する等、「極浅の地中化」を検討すべきだ。</li> <li>・電力会社とNTT系の会社と事業をするのは理解できるが、電線事業者の考えで今まで通りの工事が行われることを危惧します。そうではない会社や新しい取り組みを積極的にしているようなところでないコスト削減のブレークスルーはできないのではないのでしょうか。</li> <li>・小型家庭用燃料電池など、電線が不要なシステムの普及がすぐそこまで来ているときに、大がかりな電線の地中化が本当に必要なのか、ワイズベインディングなのか、詳細な検討を求む。</li> </ul>	<p>都では、平成29年1月にコスト縮減に向けた技術検討会を設置し、東京電力パワーグリッド株式会社やエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社等の関係事業者と連携して多様な整備手法・低コスト手法の開発等に向け技術検討を実施しています。</p> <p>現在、材料の見直しや構造のコンパクト化などの検討を進めている状況ですが、検討がまとまったものから整備マニュアルに盛り込んでいく予定です。</p> <p>今後も、関係事業者と協働し、さらなる技術開発を進め整備コストの縮減を図ってまいります。</p>
【まちづくりにおける無電柱化に対する主な意見】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設電柱の増加の要因の大きな一つである、新規住宅開発地での建柱を抑制するために、開発事業者への無電柱化に対するインセンティブを実施してほしい。</li> <li>・「面的な無電柱化に向けた取り組み」において、&lt;まちづくりにおける無電柱化&gt;を進めるための制度を見直すとする。商店街やまちづくり団体への助成制度なども手厚くしていただきたい。</li> <li>・つくば市が無電柱化条例で規定しているような、住宅開発地での無電柱化の義務付けをしてほしい。現状では、新しい街(開発地)ができる際には、電柱が標準となり、これが、日本の電柱を増加させている要因の一つと言われています。これを無くすだけ、つまり、開発区域の無電柱化を必須とするだけで、日本の電柱は増え止まると思えます。</li> <li>・電線電柱による景観・空間汚染よりも、墓石のような高層ビルによる影響による空間汚染・破壊の方がひどく醜く重大問題である。無電柱化と容積率緩和を絡めるべきではない。</li> <li>・素案では、既存道路の無電柱化を推進内容が大半のようであるため、区画整理事業や住宅地開発には言及していない。住宅の部局と連携して取り組まれたらどうか。</li> <li>・国土交通省では、省エネ、長期優良住宅など数々のモデル事業を提案させ、審査により採択された事業には補助金を出してきた。一方、開発事業者にとって無電柱化への取組は極めて消極的である。事業者負担も1戸当たり150万円位の負担で開発事業者が無電柱化を義務付けることは負担が大きい。開発事業者に対し、無電柱化にかかわる事業費の一部を助成する制度を提案する。この制度は、全国的にもはじめての制度であり、その先導的役割を東京都がやることで大変大きいものがある。</li> </ul>	<p>まちづくりにおける無電柱化の推進に関して、区市町村や民間事業者が施行する土地区画整理事業において区画道路も含めた無電柱化に対する助成制度に拡充するとともに、都市開発諸制度において開発区域内の無電柱化の義務付けや開発区域外の無電柱化を評価し容積率の割増を行ってまいります。</p> <p>なお、景観協議等を通じて、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図ってまいります。</p>

※お寄せいただいたご意見は、内容の要旨のみを表示させていただいております。

「(仮称)東京都無電柱化計画」(素案)に対する主な都民の皆様からのご意見と都の考え方(2/2)

No.	ご意見	都の考え方
<b>【計画に対する意見】</b>		
P.1	「視線をさえぎる電柱や電線をなくし、都市景観の向上を図る。」を「視線をさえぎる電柱や電線をなくし、風格のある都市景観の向上を図る。」に修正して頂きたい。	良好な都市景観の創出のため、無電柱化事業を推進してまいります。
P.13	「良好な都市景観の創出」を「良好で風格のある都市景観の創出」に修正して頂きたい。	
P.13	「主要な駅や観光地周辺等の美しい街並みが求められる箇所の整備」を「主要な駅や観光地周辺等の街路樹等の在る美しい街並みが求められる箇所の整備」に修正して頂きたい。(風景・風土として根付いた街路樹の在り方に関する記述も加えて頂きたい)	
P.17	「さらに、良好な都市景観の創出のため、駅周辺や観光地周辺の無電柱化を進めていく」を「さらに、良好で風格のある都市景観の創出のため、駅周辺や観光地周辺の無電柱化を進めていく」に修正して頂きたい。	
P.6	メリットばかりではなく、デメリットも明示検討すべきだ。	無電柱化事業は、多数の企業との調整や支障となる埋設物の移設、電力・通信の工事等に段階的に取り組むなど、完成までに長期に渡る事業です。また、電線共同溝の整備には多額の費用を要するため、無電柱化が進まない要因の一つとなっています。 このため、工期短縮に向けた検討を進めるとともに、道路管理者及び関係事業者が連携してコスト削減に向けた技術開発に取り組んでいきます。
P.6	「これまで以上に無電柱化の必要性の高い区間から重点的に整備していく必要がある」とあるが、「必要性の高い区間」があまりである。無電柱化に長い期間を要するからこそ、長期が見込まれる区間から優先してやるべきと考える。	事業に当たっては、既に水道、ガスなどが埋設されている地下空間に新たに電線共同溝を埋設するため、設計段階から多数の企業者との移設工事などの調整が必要になることから、完成まで長期に渡る事業となっております。 このため、早期に無電柱化事業効果を最大限発揮するために、工期の短縮に向けた検討を進めており、これまで以上に無電柱化の必要性の高い区間から重点的に整備していきます。 また優先的に整備する道路以外につきましても、狭隘な道路や山間部・島しょ部における無電柱化について、整備手法の検討を進めていく必要があると考えております。
P.6	スケジュールの表において、「②支障移設工事」が1年間となっているが、実際は、相当の期間を要しているのではないか。最近の、現実的な時間を示すべきと考える。区部と多摩地域でも、状況は全く異なるのではないか。全体のスケジュール期間を約7年間としていること自体を見直すべき。	
P.10	「優先的に整備する道路」に関して記載されているが、当該道路から漏れ落ちた道路(「優先的に整備しない道路」)に関することも記載すべき。優先的整備でない道路について、記載できないのであれば、記載しない理由や今後の整備の見通しを示していただきたい。	
P.11	「今後10年」について、いつからなのか、いつまでなのか、あいまいなので、西暦表示で明示すべき。	
P.24	地上機器の設置場所については、都道も同じ課題があるのではないですか。「3.1 都道の無電柱化」の項目にも追加すべきでは。	本計画では、計画幅員で完成している都道については、歩道幅員が2.5m以上の都道(現道)を優先的に無電柱化を実施することとしています。今後10年の目標として、道幅の狭い道路での整備手法を検討してまいります。
P.35	円滑に事業を進めるためには、地元住民の意向を踏まえることが重要である。そのため、事業計画に先立ち、地元町会等に対して事業内容等を説明するとともに、沿道の方々および周辺住民へのチラシ配布や、現地への工事広報板の設置を行うなど、事業内容を広く周知し、問い合わせに対しては丁寧に対応し、地元住民の意向を十分に配慮しながら事業を実施していく。街路樹の撤去の必要が生じている場合には、特に都心部においての都道利用者数は地元住民より屋間住民の方が圧倒的に多い都道の特性に準じ、パブリックコメントをとり、利用者の意見、意向を確認する期間を十分にとる事とする。(事業着手前ではなく事業計画前に、地元住民への十分な説明をして頂きたい)	事業の実施に当たりましては、住民の方々にご理解とご協力をいただきますよう努めてまいります。
P.38	川越市のように、水道や下水工事をする際に、無電柱化も一緒にやってしまうようにしてほしい。何度も道路を掘り返すことになり、無駄です。	都では、無電柱化の実施に当たり、定期的に都道の道路管理者が主催する道路工事調整会議において、関係企業者間で輻輳する工事の調整を行うことより、掘り返し抑制や工事期間の短縮を図っております。 今後とも調整等を行うことで、掘返しなどの防止に努めるとともにコスト削減に取り組んでまいります。
<b>【反対意見】</b>		
・お金もかかることですので、この計画に反対です。生活保護等、社会保険にあててください。		電線類を地中化し、無電柱化を図ることで、災害時の電柱倒壊による道路閉塞を防ぐとともに、迅速な避難や救急活動が可能となります。また、電線類の被災を軽減し、電気や電話などのライフラインの安定供給を確保することから、無電柱化は必要な事業であると考えます。
<b>【その他の意見】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーという点については障害を持った方々から直接意見を聞き、必要性がある人と一緒になって作り上げ、計画を作った側の独りよがりにならない無電柱化と一体化されない継続的な使用者重視の計画になることを望む。</li> <li>・電気による漏れ事故に発生しないかが不安に残る。</li> <li>・都道だけではなく、都道に繋がった私道の電柱も埋設することにして欲しい。</li> <li>・既成市街地での要請者負担による地中化に対して補助をお願いしたい。</li> <li>・民間住宅開発地での無電柱化を実施する際の行政手続きの迅速化をお願いしたい。</li> <li>・それはとても有意義な取り組みであると感じています。</li> <li>・電線を地下化するならば、同時に送水管も埋設設置し、サンフランシスコのように消火に使える送水管網を構築すべき。</li> <li>・無電柱化工事について、近年、特に引込連系管工事は施工条件が多様化し、地域特性や施工環境が適正に発注予定価格に反映できないケースが発生しております。引込連系管工事において不採算工事が発生する場合があります、工事の品質・安全確保等の観点から発注方法や積算条件等の検討をしてほしい。電線共同溝本体の品質が不十分で後工程の引込連系管工事に支障をきたすケースがありますのであわせて検討をお願いいたします。</li> <li>・歩行の不安定な人にとっては、ビル風は向きや強さが急変するため、転倒の危険をもたらす。電柱のバリア性はずっと低い。</li> <li>・電柱を無くしても各種機器の設置場所や街路灯が必要なので、防災、バリアフリーの効果は限定的である。</li> <li>・電柱は材料の見直しで街路灯柱と同じくらいの太さにはできる。</li> <li>・電柱の形状の見直し、電線・電柱のラッピング等により色彩の工夫等をすれば景観に溶け込ませることができる。</li> <li>・電柱に下北沢商店街にあるような分解型スタンドパイプ、消火器、WIFI、防火水槽機能等を併設して多機能用途化すれば電柱への批判もやわらぐ。</li> <li>・戸越銀座の無電柱化の結果、電線・電柱の影がなくなり、暑くて大変になった。</li> </ul>		事業実施に当たり、ご意見を参考にさせていただきます。

※お寄せいただいたご意見は、内容の要旨のみを表示させていただいております。